

第 8 章

教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス等の各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパスのそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置し、2016年度末にキャンパスマスタープランとして作成を行い、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2018年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館（仮称）」・「国際教育寮（仮称）」について、2019年1月より施工を開始し、2020年4月からの供用開始を予定している。また、学部横断的な教育研究施設となる「学部共通棟（仮称）」についても、2021年4月に開設することを目指し、具体的な検討を行っている。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、移転計画の詳細について検討が進められている最中である。

施設新設等の大規模計画のみならず、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケートで出された意見・要望等を参考に、順次対応を進めている。

1) 多摩キャンパス8号館のリニューアル

学生から机・椅子の更新を求める声が多く上がっていたが、長期間の工期が発生すること、改修に伴い教室定員の変更が生じる可能性があること等の要因により、長年に渡って更新計画が進んでいなかった。この課題については2018年度の年次自己点検・評価活動における「指定課題」とし、管財部と各学部が協力のもと、一部教室のリニューアルが行われる予定となっている。

2) オープンスペースの充実

授業時間外の学び、課外活動等を支援するため、各棟の低層部分にテーブル・ベンチを設置し、教員と学生との打ち合わせや学生の自習スペースとして活用できるよう整備している。しかし、いずれのキャンパスにおいてもスペース不足が課題となっている。この課題の解消へ向け、関係部署が協力して課題改善に取り組んでいるが、2018年度上半期には、後樂園キャンパス理工学部分館にて図書館を改装し、ラーニングcommonsを新設した。

また、本課題については2018年度の年次自己点検・評価活動における「指定課題」として設定しており、管財部や学生部が中心となって改善取組みを進めている。その中では各組織が個別にオープンスペースを整備するのではなく、キャンパス全体を“学生の生活の場”として捉え、有機的な活用・整備を検討するための組織横断的な体制の構築について、関係部署にて調

整を行っているところである。

3) トイレの改善

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点的に実施することで学生満足度の向上に向けた対応を進めている。

4) 学生食堂の混雑緩和

学生食堂については、各キャンパスの学生数や利用状況に応じた整備並びに利用期間・利用時間の設定に努めているものの、在学生アンケートやオピニオン・カード等において昼休みの混雑緩和をはじめとする意見が例年多数寄せられている。混雑の緩和については、テナント店舗を通じた注意喚起を行っているほか、2018年度からは食後すぐの離席を求める「スピードエリア」を一部で導入するなど、混雑緩和へ向けた取組みを実施している。

5) キャンパス内禁煙に向けた取組み

学生・教職員の受動喫煙を防止し健康を増進するため、多摩キャンパスにおいては全面禁煙化の方針を掲げ、喫煙所の閉鎖を段階的に行っている。当初は2018年度から全面禁煙とする予定であったが、キャンパス外での喫煙等についての苦情があること等を考慮し、喫煙所の完全閉鎖には至っていない。現在は2カ所の仮設喫煙所を設けた上で、全面禁煙に向けた啓発活動を継続して行っている。

また、教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における2017年度末の蔵書数の合計は2,399,355冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても38,823種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生がVPN接続で学外から電子ブックや電子ジャーナルを利用できる環境（非来館型サービス）も整っている。しかし一方で、図書館入館者数については減少傾向にあり、2017年度入館者数は、2016年度の約93%と減少している。利用者をいかに増やしていくかが大きな課題となっており、2018年度の年次自己点検・評価活動においては「図書館利用率の向上」を指定課題として設定し、改善に取り組んでいるところである。

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。近年はスマートフォンの急速な普及により、無線LAN接続の需要が高まっていることから、アクセスポイントの増設を重点的に行っている。2018年度は特に大教室におけるアクセスポイント数を増加させることで、同一教室で200人規模の同時アクセスが可能となるような整備を行う予定となっている。このような環境を整備することで、授業中に授業支援システムを利用したリアルタイム・アンケート等が可能となり、各教場における新たな教育手法の展開が期待される。

この他、キャンパス間での遠隔授業および遠隔会議を支援するためのTV会議システムの整備にも力を入れており、多摩キャンパス7カ所、後樂園キャンパス5カ所、市ヶ谷キャンパス2カ所、市ヶ谷田町キャンパス1カ所、駿河台記念館1カ所にシステムを常設している（予備機および収録用のサーバは除く）。2018年度時点においては多摩・後樂園・市ヶ谷キャンパスの収容人数が比較的多い授業教室で利用するケースが多い状況となっている。

2018年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

多摩キャンパス8号館教室の設備改善

大学基準による分類: 教育研究等環境

【1. 現状】

・8号館教室の設備に関しては、学生からは在学生アンケートを通じて多くの要望が出されている。具体的には、椅子が固く座りづらいこと、空調が適切に機能していないなどが上がっている。

・また、8号館に設置されているプロジェクターの性能が低いため、照度が十分でなく授業で使用する映像が見づらく、また動作の不具合等も頻発している。さらに、持ち込み機器などの多様なインターフェースへの対応が不十分であるため、事務室職員がサポートのために8号館へ出向く機会も多く、教員からの改善要求も多く寄せられている。

・授業や講演会など際の撮影についても、ITセンターへ依頼して持ち込みのカメラを設置して対応するなど、撮影の際にかかるコストが高い。また、複数教室で同時中継やキャンパスを隔てて共有する遠隔システムも未整備である。

【2. 原因分析】

・8号館の設備は、多摩キャンパスへ移転時のものを数多く使用しているため、老朽化が進んでおり、什器や機器の更新も十分にできていない。

・授業や講演会等を撮影できるICT設備が備わっていない。また、同時中継や遠隔システムの設備もない。

・設備更新の予算申請は行っているものの、予算が十分に手当てされていない状況である。

・8号館は所属学部毎の教室を管理しており、各学部が各々の事情で整備を行ってきた。

・教育改革の動向に沿った高等教育機関として必要かつ競争力を有する環境整備について、担当組織間での認識共有・連携が十分になされていない状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・学生が高い学習効果を得られるよう8号館全室について教室環境を改善する。

①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。

②プロジェクタや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。

③授業や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。

④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。

⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

【4. 目標達成の手段】

・2018年度の経済学部・商学部の改修工事に倣い、2019年度に最優先で予算申請を行い、早急に改修する。

・予算申請時に、学部間で取りまとめた要望書を提出する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。

②プロジェクタや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。

③授業や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。

④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。

⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

・①については、今年度経済学部と商学部が管轄している8号館教室(2カ所)で机と椅子を入れ替える予定があるため、同じ仕様のもので予算申請を行う。

・②・③について、8号館の教室管理が学部毎になっているため、学部毎の事情で予算要求をしている現状から、設備の仕様等を学部間で調整を行うことにより、予算申請を行う。

・④・⑤について、必要性に関して学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

・なお、計画を進めるにあたって、経済学部・商学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備について認識を共有し、所要の準備を進める。

・スケジュールについて、法学部所管の8号館教室が9教室(8201~8204、8207、8208、8302、8307、8308)、経済学部は5教室、商学部は7教室で合計21教室あり、春季休暇や夏期休暇期間中に入れ替え作業が実施できる教室数も限られる。計画的に作業を行うことができるように、8号館を利用する他部署の関連課室とも連携を図り、工期を確保する(2年間での完成を希望している)。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

- 大学財政の都合上、直近での改修実現には至らなかった。
- 但し、学内における折衝のなかで、8号館の設備に関する現状や改修の必要性について、経理課・管財部との問題意識の共有を行うことができた。
- また、他学部(経済学部・商学部)の担当者と協議をすることで、8号館に必要な設備に関する共通認識を持つことができた。
- さらに、8号館の管理方法について、これまでの学部縦割りから、8号館全体を3学部で管理を行う必要性を再確認した。今後、8号館の管理方法については3学部で協議を進める。
- 直近での改修・設備改善の実現には至らなかったが、3学部での協議を行う際には、設備更新を希望する機器をより精査するなど、来年度の予算獲得に向けて工夫を行っていくこととする。

【7. 結果の原因分析】

- 大学全体の計画との兼ね合いもあり、法人部局との財源調整がつかなかった。
- 8号館全体の整備について、他学部や他部署との認識を共有する機会や協議を行う機会は、今までに設定されてこなかった。
- 学部毎の縦割り管理の弊害は認識されているものの、部署毎に予算計画を策定する制度であり、管理を縦割りで行うメリットも多くあったことから、これまでは縦割り管理の運用が続けられてきた。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

多摩キャンパス8号館教室の設備改善

大学基準による分類:教育研究等環境

【1. 現状】

- ・毎年の在学生アンケートで特に机・椅子について、数多くの改善要求がなされている。
- ・オープンキャンパスや入学試験等の際にも使用されており、中央大学の入学希望者、外部等へのイメージダウンにも繋がっている。
- ・ワイヤレスマイクの感度が悪く、特に教室後方まで歩きながら授業をすると音声途切れてしまう。
- ・ICT環境の整備が十分ではない(①常設プロジェクトの性能が低い、②授業や講演会等を撮影する常設機器がない、③複数教室で同時中継を行う常設機器がない、④キャンパス等を隔てて共有する遠隔システムがない)。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

- ・8号館各教室の机・椅子は多摩キャンパス移転当初からの机・椅子一体型のものであり、座り心地が悪く、椅子も座った状態で固定されず、また、椅子のサイズも小さく、老朽化も進み、学生の学修環境としては劣悪な状況である。
- ・経年で事業アクションプランに掲げ、設備更新の予算申請を行ってきたが、予算が十分に措置されない状況である。
- ・8号館は教室毎に管轄学部が分かれているが、その管轄学部が各々の事情で整備を行ってきた状況である。
- ・教育改革の動向に沿った高等教育機関として必要かつ競争力を有する環境整備について、担当組織間での認識共有・連携が十分になされていない状況である。

どう変えるか

【3. 目標】

- ・学生にとって高い学習効果を得られるように、8号館全室の教室環境を改善に向けた準備をする。
- ①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。
- ②プロジェクトや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。
- ③授業風景や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。
- ④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。
- ⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ・2018年度の改修工事に倣い、2019年度予算申請を行い早急に改修する。
- ・予算申請時に、8号館を管轄している学部間で取りまとめた要望書を作成し提出する。

【5. 手段の詳細】

法学部・商学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備についての認識を共有し、所要の準備を進める。

- ・目標の①については、2018年度の改修工事の仕様を参考に予算申請を行う。
- ・目標の②と③については、設備の仕様等について学部間で調整を行ったうえで、予算申請を行う。
- ・目標の④と⑤については、必要性について学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

- ①について、2018年度の夏季休暇中に8303号室の机・椅子の改修を実施した。1人1人のスペースは増やしなが、最後列に1列増やしたことで、教室全体の席数も増やすことに成功した。この8303号室に倣って、8号館大教室の残りの教室についても改修するように、2019年度予算の施設関係計画書を提出した。その結果、2019年度は8306号室について机・椅子の更新費用が予算措置され、2019年度の夏季休暇中に更新予定である。
- ②～⑤について、法学部と商学部と合同で、3学部長名での要望書と共に2019年度予算申請をしたが、こちらについては、大学財政の都合上、2019年度での予算措置はされなかった。ただし、法人部局との折衝のなかで問題意識の共有ができたこと、また、3学部で協議したことで学部間でも問題意識が共有できたことは前進と言える。教室ごとに学部で管理している現状について、今後どのように考えていくかについても協議を進めていくことを計画している。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ①について、2018年度の夏季休暇中に8303号室の机・椅子の改修が実施され、在学生や受験生からの評価も高い。その効果も評価されての結果だと思うが、2019年度にも1教室分の予算措置がされた。また、法学部と商学部で打ち合わせを行いながら合同で予算申請したことも評価されたものと思われる。ただし、大学財政の都合上、予算申請したすべての教室分の予算措置はされなかったため、複数年をかけて順次更新していくことを目指す。
- ②～⑤について、法学部と商学部と合同で仕様を揃えて予算申請を行ったが、規模が大きくなったことから申請額が巨額となってしまう、結果的に実現性が低下することとなった。来年度以降はこの反省点を踏まえて、優先順位を明確にした包括的な計画となるよう、工夫が必要と分析している。

【1. 現状】

- 毎年の在学生アンケートで特に机・椅子について、数多くの改善要求がなされている。
- オープンキャンパスや入学試験等の際にも使用されており、入学希望者をはじめとする学外者へのイメージダウンにも繋がっている。
- 黒板の傷が目立っており、板書の記載が見づらい。
- 近年の学生の成育状況に鑑みると、座席がプラスチック製で固いため長時間の着席には不向きで学生からも座り心地の悪さについては指摘されている。
- ワイヤレスマイクの感度悪く、音声が途切れることが散見される。
- ICT環境の整備が十分ではない(①常設プロジェクターの性能が低い、②授業や講演会等を撮影する常設機器がない、③複数教室で同時中継を行う常設機器がない、④キャンパス等を隔てて共有する遠隔システムがない)。

【2. 原因分析】

- 8101～8105号室および8305号室の什器や黒板などの基本的な教室設備は、1978年の多摩移転に設置されて以来、修理は行っているもののほとんど更新されておらず全体的に老朽化が著しい。
- 経年で事業アクションプランに掲げ、設備更新の予算申請を行ってきているが、予算が十分に措置されない状況である。
- 8号館は所属学部ごとの教室を管理しており、各学部が各々の事情で整備を行ってきた状況がある。
- 教育改革の動向に沿った高等教育機関として必要かつ競争力を有する環境整備について、担当組織間での認識共有・連携が十分になされていない状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 学生が高い学習効果を得られるよう8号館全室について教室環境を改善する。
- ①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。
- ②プロジェクターや教卓周りの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。
- ③授業風景や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。
- ④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。
- ⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

【4. 目標達成の手段】

- 2018年度の改修工事に倣い、2019年度に最優先で予算申請を行い早急に改修する。
- 予算申請時に学部間で取りまとめた要望書を提出する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 改修に当たっては、調達課・ITセンターなどの改修担当課室だけでなく、通信教育部や経理研究所など8号館を利用する関連課室とも連携を図り、工期を確保する。
- 法・経済学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備について認識を共有し、所要の準備を進める。
- 目標の①については、2018年度の改修工事の仕様を参考に予算申請を行う。
- 目標の②と③については、設備の仕様等について学部間で調整を行ったうえで、予算申請を行う。
- 目標の④と⑤については、必要性に関して学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

- 2018年度は、夏期休業期間中に8304号室の改修を実施した。数年前に改修を行った文学部の大教室の仕様とあわせ、机・椅子の交換を実施したほか、サービスエンドを迎えるプロジェクターも更新した。
- 次年度に向けては、8304号室の改修を参考に、2019年度施設関係計画書を作成し、提出した。
- 査定の結果、2019年度は今年度に引き続き、8305号室について机・椅子の更新費用が予算化された。他方、3学部合同で申請したAV機器については、更新費用の予算化が見送られた。

- 2018年度指定課題として「多摩キャンパス8号館教室の設備改善」が掲げられたことを受け、法学部事務室および経済学部事務室の予算担当者として2019年度施設関係計画書の提出について打ち合わせを行った。また、設備の現状と更新希望機器類を互いに確認し、業者への見積依頼内容について共有した。
- 3学部合同で申請したが、教室の仕様を揃えることに主眼を置いたため、教室単位でAV機器の全体更新を希望した結果、申請額が巨額となった。反省点としては、3学部共通で更新を希望する機器をより精査すべきであったことが挙げられる。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
 自主設定課題

【1. 現状】

- 大学評価委員会が実施している在学生アンケートでは、毎年、多摩キャンパス8号館大教室の机・椅子に関し、改善を求める要望が多数出されている。
- 天板の傷みが目立つようになってきている。
- ICT環境についても、十分と言えない。

【2. 原因分析】

- 現在、使用中の机・椅子は1977年竣工時に設置されたもので、これまで取り換え更新について本格的な検討が行われてこなかった。
- 机・椅子一体型で椅子は座っていても動くことがあるので座り心地が悪い。
- 椅子のサイズが現在の学生の体形に合っていない。
- 教室の形状が階段状・扇形という特殊形状のため、一般的な市販品での手当てが難しく、後継としてどのような仕様の什器を充てれば良いか目途が立てにくい。
- 特注品で席数が多いこともあり導入費用がかさむため、予算措置されにくい。
- 8号館は本来、全ての教室を文系学部共用としながら、実際には法・経・商の3学部で教室を振り分けその範囲で運用に供しているため、教室仕様の考え方も各学部別々となり調整が進展しない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 机・椅子については、学生の要望に沿った新しいものに取り換え更新する。2018年度は、8303号室及び8304号室について取り換え更新を行う予定。
- ICT環境については、共通インフラとして必要な環境を整備する。

【4. 目標達成の手段】

- 現状の、各学部割り当て体制の見直しは困難が予想されるため、学部単位で漸次取り換え更新作業を進める。
- 更新においては、原則として、先行して導入した什器類と同仕様のものを設置する。
- ICT環境については、情報環境整備委員会等学内調整機関にて検討を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 改善方針について確認: 設備改善の是非、改善する場合、何をどのように改善するべきか、各学部にて確認する。
2. 仕様検討: 各学部にて、導入する設備の仕様について検討を行う。検討にあたり、管財部は過年度の導入事例紹介や業者への提案書作成依頼等のサポートを行う。ICT環境については、ITセンターが支援を行う。
3. 発注に向けての仕様精査: 各学部から提示された仕様について、設置する教室の現地調査を経て仕様を固める。
4. 業者選定: 業者からの提案(必要に応じてサンプル確認)、見積額を基に業者選定。
5. 納品・検査・検収

どう変わったか

【6. 結果】

- 以下の通り、目標として掲げた事項を概ね達成した。
- 8303号室及び8304号室の什器については、予定通り今夏取替更新を行い、秋学期より利用に供している。
 - 什器の仕様については、経済学部ならびに商学部の意向を踏まえつつ、過年度に同様の階段教室の什器の取替更新を行った3号館の実績を加味し設定した。
 - 8号館のICT環境については、今夏、8105号室・8201号室及び8304号室のプロジェクタの取替更新を行い、秋学期より利用に供している。
 - 2019年度も年次計画として整備予算を手当する。

【7. 結果の原因分析】

- 既の実施済みであった文学部での大教室改修時の導入実績などを踏まえて、仕様を検討できたため、業者選定から発注・納品までスムーズに進めることが可能となった。
- 8号館のICT環境については、状況把握はできているものの、予算的制約や他の建物との兼ね合いがあり8号館のみを優先して手当てすることが困難な状況である。今後も全学的な観点を踏まえて整備を進めていく必要がある。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・教室内の学修環境は机・椅子等の什器と合わせて情報環境も整備することが求められているが、履修者が多数にのぼる8号館においては、授業でLMSを活用するための情報環境整備の必要性が増している。そのため、本学においては、無線LANのアクセスポイントを毎年増強するなどして情報環境整備を進めている。

・しかし、現状の情報環境においては、8号館西側教室で一斉に無線LANを使用すると接続できないことがあったり、大教室で一斉にmanabaへログインすると認証に失敗することがあるなど、環境整備をさらに進める必要がある。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・情報環境整備は本学の重要課題であるが、整備には多大なコストを要するため、網羅的に環境整備を進めることが難しい。

・現状において、8号館西側教室では1台しか無線アクセスポイントが設置されていないため、安定的に利用するには約20~25台の接続しかできない。

・また、アクセスポイントの数だけでなく、認証サーバ側においても同時ログインによる負荷がかかるとサービスが停止してしまうことがわかっており、200人教室で同時にmanabaログインしようとするとダウンしてしまう状況である。

どう変えるか

【3. 目標】

・8号館教室西側教室にアクセスポイントを4台程度増設し、約200台程度の端末が一斉に無線LANを利用できるようにする。

・8号館などの大教室で約200人程度のユーザが一斉にmanabaを利用できるようにする。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

・8号館教室西側教室の無線LANのアクセスポイントを更新して同時接続可能数を増やす。

・ハードを更新してmanabaの認証サービスの処理能力を増強する。

【5. 手段の詳細】

【スケジュール】

<9月~10月まで>

2018年度に認められた情報化計画に沿って調達仕様を作成し、秋までに更新ハードを手配する。構築工数と利用者サービスへの影響を確認し、更新スケジュールを立てる。

<年度末まで>

年度末までに更新作業を実施する。
無線LANが利用できるエリアについて周知を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・年度当初に掲げた目標は達成できる見込みであるが、新学部でBYOD (Bring Your Own Device)を採用することが決まるなど学内の情報環境整備の必要性が増しており、当初計画より拡大した整備計画を進めている。

・8号館西側教室、BYODを採用する国際経営学部が利用する多摩3、4号館、国際情報学部が利用する市ヶ谷田町キャンパスで安定して無線LANが使用できるように整備を進めている。

・安定して無線LANを使用できるようにするためのアクセスポイント増強については、多摩キャンパス8号館西側、3、4号館、市ヶ谷田町キャンパスの工事は3月中旬までに工事完了予定である。

・manabaについては認証環境の強化を実施した後、200人程度のユーザが一斉にログインしても認証サーバが停止してしまうことはなくなった。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

・担当者が計画性を持って着実に進めているため計画が順調に進んだ。

・次年度から実施される100分授業においてもアクティブ・ラーニングの推進が望まれるなど、教育現場のニーズは急速に高まったことで、整備計画を練り直した。新たな教育手法への対応については、今年だけの計画ではなく、次年度以降も着実に整備を進めていく必要がある。来年度の予算確保に向けた取組みも同時進行で行うこととする。

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

大学評価委員会が実施している在学生アンケートでの要望を分析・分類すると、以下の項目に分けられる。

I. オープンスペース不足

- A. 食堂または食事ができるスペース
- B. 自習スペース
- C. 休憩スペース
- D. 懇談スペース

II. オープンスペースの環境整備不足

- A. 食堂または食事ができるスペース: 席数、着席スタイルの多様性が十分に満たされていない
- B. 自習スペース: Wi-Fi、電源、多様な自習形態に対応不可
- C. 休憩スペース: Wi-Fi、電源、休憩スタイルの多様性が十分に満たされていない
- D. 懇談スペース: Wi-Fi、電源、利用ルール

III. 施設利用日、時間に制約がある

圧倒的に図書館の開館要望が強いが、一部は自習環境への要望と思われる。

【2. 原因分析】

- ・施設の余裕がない。
- ・現状では、場所により所管する組織・機関が異なり、それぞれが所管する範囲内で独自の観点により運用しているため、キャンパス全体を“学生の生活の場”として捉え、有機的な活用を検討する体制がない。そのため、既存環境の整備、転用、応用の検証が進まない。
- ・多様なニーズがある一方で、施設面や財政面ですべてを満たすことはできず、“より良い環境の平準化”のレベル設定が難しい。
- ・予算措置がされにくい(正課優先、予算規模が大きい)。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・キャンパス全体を“学生の生活の場”として捉え、有機的な活用・整備を検討するための組織横断的な体制の構築について、関係部署にて調整を行う。

【4. 目標達成の手段】

学生の課外活動をはじめ、学生生活全般を扱う部署である学生部及び学友会と施設設備の整備を担当する管財部にて意見交換を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. “学生の生活の場”の整備のための組織横断的な検討体制の構築に向けた意見交換を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

本レポートで掲げた「各キャンパスにおけるオープンスペースのアメニティ向上についての検討体制の構築に向けた意見交換」は実現できていない。しかし、以下の通りオープンスペース拡充・整備を進めており、個別案件を着実に前に進めることにより、学内のオープンスペースのアメニティ向上が図られた。

・2019年度に開設される国際経営学部の活動拠点の1つとなる4号館2階について、エントランスホール及びラウンジを整備し(2019年3月竣工)4月から供用開始することとなった。

・今年度下半期において、ペデ下設置の学生部及び学友会関連の掲示板類のあり方について検討し、学内美化・掲示物の管理を徹底するため、常設掲示板を3か所(ヒルトップ前、学生部前、1号館前)に集約し、それ以外の掲示板は一旦撤去の上、イベント時に仮設的に設置する対応をとることとした。

・Cスクエア2階エントランスホールの整備については、快適な環境づくりと経年劣化の改善のため、床及び壁の補修と美装を来年度予算にて実施する。一方、什器類の取替更新については、今後の方向性がまとまらなかったため、来年度の整備を見送ることとした。

・後樂園キャンパスでは、学生同士がお互いのアイデアを出し合い、議論を交わしながら理解を深め、答えを見出していくような共用スペースがなかったため、本年度の「教育力向上推進事業」にて図書館理工学部分館内にラーニングcommonsを整備した。

・学生食堂の混雑改善策として、食後すぐに離席を求める「スピードエリア」を設け、一定の効果が表れており、学生からも好評を得ている。

【7. 結果の原因分析】

・既存スペースの更新・整備を優先することが喫緊の課題として近年検討されており、全体的な計画よりは個別案件の方がスピード感ある対応がしやすくなっている。

・新学部の設置に伴い、必然的に新たな施設設備を整備する計画が立ち上がり、その枠組みの中で多摩キャンパスのオープンスペース充実を図ることができた。今後、学生の動線や活動範囲が変わることが予想され、こうした要素も踏まえてオープンスペースのあり方を引き続き検討していく必要がある。

・学生食堂の「スピードエリア」については、学生部厚生課と生協の双方が問題意識を共有し、強固な協力体制を発揮したことにより速やかに実現に至った。

因果関係に留意して記述

2018年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

図書館利用率の向上
(学生一人当たり図書貸出冊数の向上)

大学基準による分類: 教育研究等環境

【1. 現状】

- ・貸出冊数はMARCHの中で最下位である。
- ・貸出冊数以外の蔵書数、受入冊数、図書館費の指標はMARCHの中で上位である。
- ・入館者数が2004年に比べ約25%減少しており、2017年度入館者数は、2016年度の91%と減少した。
- ・入館者数の減少が特に著しいのは、学部学生である。
- ・利用者を取り込むため、2010年度には学部学生に利用制限のある資料の受入方法を見直し、2011年度には学部学生の貸出上限冊数を6冊から10冊に改定、キャリア学習ゲートと教職員推薦図書コーナーを設置するなどの対策を講じたが、貸出数向上につながる効果は見られていない。
- ・2012年にはビブリオバトルを開催したが、継続的な取組みにまでならなかった。

【2. 原因分析】

- ・学生数は2010年度に比べると徐々に減少している。
- ・近年は冊子体だけでなく、電子資料が充実しており、2016年度から学部学生もVPN接続で学外から電子ブックや電子ジャーナルを利用できる環境(非来館型サービス)が整ってきた。
- ・各種情報リテラシー講習会が充実し、自身で資料の探索ができるようになってきている。
- ・2011年度に書架の狭隘化を解消することなどを目的として、比較的読みやすい資料の多い講談社文庫と角川文庫の全点購入を中止したことが、貸出数減少の一因になっていると考えられる。
- ・学内での図書館各種施設の認知度が低い。
- ・館外に向けた図書館発信の広報が少ない。
- ・閉架率が高い、試験前に貸出停止期間を設けている、貸出不可資料があるなど、学部学生に様々な利用制限がある。
- ・貸出冊数の統計の取り方が、他大学と異なっているために少なくなっている可能性も考えられる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・入館者数を70万人台まで回復させる。
- ・学生一人当たりの年間図書貸出冊数を2016年度末数値(約5.1冊※大学ランキング2019数値)より10%以上上昇させる。(目標6冊)

【4. 目標達成の手段】

- ①館外、利用者に向けた図書館施設や資料の広報を強化する。
- ②利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施し、分析する。また、本学における非来館型サービスの利用度や他大学のサービス内容・取り組み事例を調査する。
- ③他大学の貸出冊数の算出方法を調査する。
- ④貸出のための機会を拡大する。
- ⑤図書館施設・設備のリニューアルや業務の見直しにより利用者の利便性を向上させる。またそれらを実現するための予算化を検討する。
- ⑥学生や教員との協働企画等を検討し、図書館利用を促進する施策を実施する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①館外、利用者に向けた図書館施設や資料を広報する機会を増やす。具体的には、事務イントラネット、教員メールボックス、Twitter、Webサイト、展示企画、掲示等各種広報ツールを活用し図書館施設や資料を紹介する。学内で同様の施設を持つ部署に聞き取り調査をし、どのような使われ方をしているのか把握する。必要であれば備品を購入する。(実施時期:2018年6月～2019年3月)
- ②主にmanabaを利用して、全利用者を対象に、利用者アンケートを実施し、図書館に求められているニーズを探る。複数回(数カ月ごと)にアンケートを実施し、徐々に回収率を上げる。アンケート結果を分析し、利用者ニーズにあった施策を検討する。他大学図書館で行われている積極的な取組みについて調査し参考にする。CHOISやデータベース等の非来館型サービスの利用による影響についても調査・検討を行う。(実施時期:初回2018年7月～9月、2回目以降は2019年1月以降に実施、他大学調査は2018年6月以降順次実施)
- ③他大学図書館における貸出冊数の統計方法について調査し、本学の統計方法と比較検討した上で改善点があれば見直しを行う。(実施時期:2018年6月～2019年10月)
- ④試験前の貸出停止制度の廃止(シラバス本コーナーやリザーブブック制度の検討)、閉架書庫への入庫制限緩和、学部学生図書室資料の貸出、カウンターサービス時間の延長等を検討し実現可能なものから実行する。※アンケート結果から得られた利用者ニーズを考慮する。(実施時期:2018年9月～2019年3月)
- ⑤図書館施設の改善、開架率アップも見据えた開架スペースのアメニティ向上、自動貸出機導入、カウンター業務内容の見直し等を行い利用者の利便性を向上させる。また、必要に応じ、通常予算や中央大学教育力向上予算等で予算化すべき項目を検討して予算申請を行う。※アンケート結果から得られた利用者ニーズを考慮する。(実施時期:2018年9月～2019年12月)
- ⑥学生のニーズや提案を反映できることも視野にいたした学生協働イベントや教員と協働した授業と連動する取組み等を検討し実現可能なものから実行する。(実施時期:2018年10月～2019年3月)

どう変わったか

【6. 結果】

目標に掲げていた入館者数の70万人台回復と貸出冊数10%増を達成できなかった。入館者数は、直近の2018年4月から2019年2月の実績で前年度比93%となり、引き続き減少した。また同期間の学生一人当たりの貸出冊数は、前年度比100%となっている。貸出冊数については、上半期(2018年4月～9月)の集計時点で前年比96%と減少傾向にあったため、下半期に、展示方法の工夫、図書館施設の改修、利用制限の緩和などの取組みを行った。それらの成果が表れ、貸出冊数の減少を食い止めることができたものの前年度比で現状維持にとどまっている。

それぞれの取組みに対する詳細は下記の通りである。

①2018年12月～2月にかけて、文学部主催教育力向上推進事業「実践的浮世絵学」と連動した企画展示を図書館4階で開催し、展示した資料の貸出につなげることができた(1期・2期で計25冊の資料を展示し、延べ9冊の貸出しがあった)。また、同事業により3号館で開催された企画展示用に制作された模型をお借りすることができたため、2019年度の新入生入学の時期を狙って再度展示を行う予定である。

②2019年1月17日～2月28日まで、manabaと紙のアンケート用紙を用いて中央図書館の利用者アンケートを行っている。5月末までにアンケート結果分析を行い、利用者サービスや館内設備の改善を検討する。

③2018年12月に明治大学(MARCH貸出数第1位)の中央図書館に聞き取り調査に行った。貸出の統計方法については本学と相違はなかったが、開館時間やサービス時間が本学よりも多く、貸出制限事項も本学より少ないことが、結果として明治大学の現在の貸出数につながっているのではないかと結論に至った。

④2018年度は、蔵書点検による貸出停止期間を3日間短縮した(1日平均110冊の貸出があった)

2019年度は、③の調査結果も踏まえ、授業時間の変更に連動して、開館時間を15分、サービス開始時間を30分早めることとし、またスクーリング期間中の日曜開館日に通常通りの貸出サービスを行うことを決定した。

⑤2018年10月に2階の閲覧席の一部を個人ブースの閲覧席に改装した。授業期間中はほぼ毎日満席状態で人気のエリアとなっている。2019年2月には、これまで利用者から寄せられた要望の中でも特に多かった、利用者用電源コンセントを2階の閲覧席に設置したことから、今後多くの利用が見込まれる。

2019年度には、民間財団の助成金を得て、4階開架閲覧室と中央書庫に合わせて1万2千冊分の書架増設の予算がついた。

⑥①に挙げた文学部との共同企画は、文学部の教員の協力を得て実施し、貸出や利用者増に効果が見られた。また、12月には成城大学で開催された学生協働イベントへ職員3名がオブザーバーとして参加し、複数大学における図書館ボランティアや学生協働に関する活動報告などを視察した。実際に図書館ボランティアとして活動している学生からのヒアリングを行うこともできた。引き続き、本学における学生ボランティア活用や学生との協働事業の可能性を検討し、利用率向上の施策へ発展させたい。

【7. 結果の原因分析】

・文学部主催事業との連携企画は、「浮世絵」という見た目が華やかな内容の展示だったため、人目を惹き、貸出増加につながったのではないかと分析している。しかし、展示期間が一部試験前貸出停止期間と重なったため、貸出冊数の伸びは限定的であった。

・アンケート実施にあたり、項目の精査やmanabaを活用した実施としたためITセンターとの調整に時間を要したことにより、アンケート開始が遅れてしまった。結果として、アンケート実施期間が春季休業に重なってしまったことが提出率の伸び悩みにつながる可能性がある。しかし、学生がmanabaをよく見るであろう学部試験前に開始できたため、実施当初の期間は提出が予想より多く、順調な面もあった。最終的なアンケート提出率を検証する必要もあるが、アンケート実施時期については、工夫の余地があった。

・本学は、12月に調査した明治大学に比べ、開館日数が少なく、さらに開館時間に比してカウンターサービス時間も短いことが判明した。カウンター終了時間が早いこと、日曜日に開館していないことなど、貸出数で明治大学と大きく差がついた第一の要因は、サービス提供時間の短さにあるのではないかと推測している。

・全体を通して、部分的な細かい改善を行ってきたものの、アンケート調査実施が遅れてしまったこと、他大学調査に時間がかかったこと、財政的に資料購入予算も含め厳しい状況にあることなど、いくつかの疎外要因があり、抜本的な改善計画を立てることができず、実行するまでには至っていない。今後、貸出数及び入館者増を実現するために、次にあげる①～④の内容を中心に、他大学の事例も参考にしながら環境の改善や図書館活動の活発化を図っていく必要がある。

- ①Wi-Fi環境や利用者用電源の整備等の利用環境整備
- ②書庫入庫や貸出・返却・予約に関する制限事項の緩和
- ③書架を増設(特に開架エリア)することによる利便性の向上
- ④企画展示や選書ツアーなど教員・学生との協働活動の充実

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

体育施設運営センターは、センター所長(学長)の下、利用当事者を管轄する部署の代表者によって構成される体育施設運営委員会の審議・調整に基づき、体育施設運営センター事務室の所管において対象施設・設備の管理・運営を統括している。

【ソフト面】

- ・利用区域設定が硬直化していることによる施設利用効果の低下
- ・利用区域相互間における騒音問題
- ・従来の利用当事者に含まれない学生団体による共用部分(ロビーなど)占拠・騒音

【ハード面】

- ・現在の材質安全性能に合致しない床材による利用者への身体的負担
- ・多摩校舎の体育館においては十分な温度管理が可能な空調設備の不備
- ・更衣室、シャワー室など利用者のアメニティに寄与する設備の不備

【2. 原因分析】

・多摩校舎体育施設は、設置から40年が経過しており、建物の堅牢さは維持されているものの、設備は時代遅れのものとなっている。また、当時の設計理念、利用区域の設定などと現在のニーズとの間には乖離が見られる。

・本学の約25,000人の学生が様々な目的で使用するには、必ずしも十分な数や広さがなく、アメニティ向上においてもスペース確保に限界がある。

・多摩校舎体育施設は入学式、卒業式などの重要行事の会場としても使用されている。それらの用途を無視した大規模なりフォームを施すことができず、小規模修繕に終始しており、抜本的な改善にはつながっていない。

・多摩校舎体育施設・設備を含むキャンパス整備に関する問題は、中長期事業計画Chuo Vision 2025に基づき、法人において総合的な検討が進められている段階にあり、現在はその結論を待たなければならない状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

既存施設利用の更なる効率化を図るとともに、効果的な小規模修繕などによって利用者の利便性を向上させる。また、利用区域相互間における騒音問題を解消し、騒音に関するクレームを半減させる。

【4. 目標達成の手段】

●利用当事者間(正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生・大学行事)及び利用当事者内におけるより細やかな調整により、施設利用の効率化を図り、ソフト面の課題を解消する。

●費用対効果の高い修繕・改善や利便性の高い設備の導入を考案・予算申請し、施設・設備面での不備を補い、利用者の利便性を高め、ハード面の課題を解消する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①国際経営学部(2019年度4月開設予定)設置による施設利用の再配分も必要とされる。これまで一部の相互乗り入れを除き、概ね正課体育における体育施設の利用は曜日毎に学部が振り分けられて実施されてきた。大枠を崩すことはできないが、教科運営委員会及び教務分科会において細やかな調節を行うことで、これまでの枠組みだけにとらわれない既存施設の有効利用を模索し、より各学部の時間割編成(担当者の開講可能時限を含む)や利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう調整を行う。

②利用当事者間、主に正課体育、学友会、学生部における施設・利用時間帯についても、従来の枠組みだけに固着せず、正課体育においてはより種目に合致した施設の利用や、その他の利用においても有効な空きスペースの活用ができるよう調整を行う。また、これを実現するために、特に学生団体の利用においてはルールへの厳守や隣接利用者の利用目的とのマッチングなどにも配慮した調整を実施する。

③これまでの導入によって改善が認められている第1体育館アリーナにおける種目毎のフロアマット敷設や送風機・給水機の設置などについて、不足を補うための予算申請を行うとともに、アメニティ向上や、安心・安全な施設利用に資する実現制の高い一層の改修と設備の導入について随時検討し、予算申請する。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

① 12月に実施された保健体育教科運営委員会開催後、1学部から非常勤講師担当の1コマについて従来の割り付け曜日以外の曜日へのコマ移動の要望があり、実現した。国際経営学部からは集中形態での授業実施の希望があり、教場配分の調整を行った。

② 従来の枠組みだけに固着しない柔軟な対応を行い、施設利用の効率性を向上させた。その一例として、特定曜日において毎週雨天により、授業の実施が困難であった事案があり、現場対応として学生部所管の第2体育館アリーナを利用して授業を実施した。

③ 第1体育館アリーナのフロア改善について予算を獲得し、現在施工中である。また、第1体育館アリーナの熱中症予防のための冷房設備の設置、第1体育館シャワールーム並びに浴槽改修(一部)、硬式野球場内野グラウンドの土質改善工事についても予算措置が講じられたことにより設置・施工準備中であり、利用者のユーザビリティ向上が実現される見込みである。

④ 授業実施中の教場近辺で活動する学友会部会の騒音については、学友会との取り決めによって、減少及び問題が生じた場合の早期解決が図られるようになった。

その他:11月開催の施設・設備等分野系評価委員会における申し入れによって、「施設・設備等分野に係る2019年度に取り組むべき課題」No.2に「教場としての体育施設・設備の充実」の文言が追加された。

【7. 結果の原因分析】

① 各学部の教場曜日割り付けは長年実施されてきたものであることや、専任教員の校務日程(教授会日など)、非常勤講師の出講日など、実際には制約が多く、急激な変動には結びつかなかったと考えられる。しかし、曜日変更の可能性を示すことによって、1件ではあるが実現に至った。今後の展望として、新規種目の立ち上げに際して、十分な調整を行うことで有効に機能する可能性があると分析している。

② 本方針に基づき、担当者間による十分な事情説明と利用施設の調整を実施したことによって、所管を越えた体育施設の利用が実現したと考えられる。今後はシステムとして機能するように関係部署での調整を継続することで有機的に機能すると分析している。

③ 安全対策であること、継続事業であること、代替え可能性がなく緊急性が高いこと、大学の重点課題であることが申請理由として掲げ、小規模予算の案件としたことが奏功し、予算措置が実現したと分析している。今後はそのような点を考慮し、明確な申請理由の記載と順位付け、段階実施の可能性などを示すことにより、着実な計画実現に努めていくこととする。また、施設・設備等分野系評価委員会の「施設・設備等分野に係る2019年度に取り組むべき課題」No.2に「教場としての体育施設・設備の充実」が盛り込まれたことを十分にアピールし、その必要性を学内で訴えていくことが更なる目標達成に対して重要であると考えられる。

④ 2017年2月に実施された教務サイドと学友会該当部会(部長)との調整に基づき、本年度から授業実施中の教場近辺での騒音を含む学友会部会とのトラブルの報告制度を設けた。これにより、部会に対しては抑止効果が生じてトラブル自体の発生が減少するとともに、報告に基づく速やかな学友会の対応によって早期解決が実現したものと分析している。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

○CALL・AV教室に設置しているシステム(OSを含む)が経年劣化(旧式化)により、マシントラブルの発生や快適な操作性の喪失をもたらしている。

○AV教室(2119, 2120, 2122)とAV自習室(2118, 2121)は、実質的に地階に潜った場所・構造になっているため、通気・換気状態が極めて悪く、梅雨や夏季期間だけでなく、一年を通じ室内が高温多湿になり授業教室または自習室としては劣悪な環境となっている。また、各教室及び自習室に設置してある除湿機の排水作業が負荷となっているうえ、稼働音が、静粛性に欠けるため、授業に支障をきたすこともある。教員から苦情がでる度に、設備管理課に対応を依頼しているが、全館空調の関係で教員が納得する状況にはできていない。劣悪な教室及び自習室の環境を改善し、最低限不快感を与えないような教育・学習環境を学生と教員に提供するため、冷房・暖房・ドライ・送風の切り換え運転ができるパッケージ型独立空調を設置する必要がある。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室と、教材を作成するためのスタジオ1室を設置しているが、不適切な機器の設置、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にある。

【2. 原因分析】

○システムのフルリプレイス及びパッケージ型独立空調設置に対する予算獲得に向けた手続きをおこなってきたが、財源の問題により根本的な解決にはならない。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、それなりの予算が付かないと買い替えられない。

○危機的な現状に対する認識が共有されていないため、予算が認められない状況にあると推測される。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○設備・機器のリプレイスを行い、教室・自習室の利用環境の向上を実現を図る。

【4. 目標達成の手段】

○予算担当部署に危機的な状況である点をさらに説明するとともに、システムのフルリプレイス及びパッケージ型独立空調設置に対する予算が、かなり高額になるため、従来も行ってきた複数年での申請をさらに工夫して行っていく。

○適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○システムのフルリプレイス及びパッケージ型独立空調設置は、予算措置がなされなければ、現状の問題を解決できないばかりか、特にシステムのフルリプレイスがなされない場合、来以降のCALL・AV教室の割り当てそのものを制限しなければならなくなる恐れもある。そのため、これまでの予算申請よりもさらに綿密なリプレイス案を作成するなど、申請方法に工夫を加えることで財源獲得を目指す。

○適切な機器の洗い出しを行うと同時に不適切な機器の扱いを運営委員会に諮る。

どう変わったか

【6. 結果】

①本課題の内、緊急性が高いCALL・AV教室設置のシステム・リプレイス(PCのOS交換を含む)とパッケージ型独立空調機設置について、財源確保がかなわなかった。特に前者は2019年度中の教室運営に支障が出る可能性がある(当委員会所管の教室を使用する教員に2019年度は教室利用に制限事項がある旨を案内せざるを得ない状況である)。

②AV自習室の運用変更について、運営委員会に諮ったが、異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

【7. 結果の原因分析】

①本課題のうち、CALL・AV教室設置のシステム・リプレイスとパッケージ型独立空調機設置に関する予算申請は、学内の財政事情や、特に前者は近い将来建設される学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかった。

②AV自習室の運用変更については、異論に対応するために必要な他大学の現状調査などのより深い分析と機器の洗い出しに手間取った。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

○CALL・AV教室ともに、月曜日から金曜日の1時限から5時限の225コマ中、オーラル系を含む語学・言語授業等で167コマが埋まっているが(稼働率は74.2%)、全てのコマでシステムを十二分に使っているとは言い難い。

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定し、メディアラボ設置の理念・目的に則った適切な教室利用のあり方を、運営委員会で検討してきた。

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室あるが、不適切な機器の設置がされているうえ、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされているとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適法な利用を促すという観点から、「スタジオ(教材編集室)・編集室利用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定した。

○現行の一般教室がますますPC/Padなどを使ったアクティブ・ラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けを工夫していく必要がある。

【2. 原因分析】

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」がなかったため、一部で不適切な教室の利用が発生していた。

○細則を制定して間もないため、徹底されるまでに時間を要している。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、使途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある(授業内の必要性を重視)。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○CALL・AV教室の使用細則に則った利用で稼働率100%を目指す。

○細則に則った適切なスタジオの利用がなされること。

【4. 目標達成の手段】

○適切利用のために制定した細則の広報を強化し、教室利用申請時の教員と必要に応じて関連各課への根回しを行っていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで両細則そのものを掲載し、広く広報する。

○CALL・AV教室については、各学部事務室が行っている次年度の授業担当都合伺い時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼し、当該教室が必要かどうかの精査を促し、適正利用率を高めていく。

どう変わったか

【6. 結果】

年度はじめに目標として掲げた「CALL・AV教室の使用細則に則った利用による稼働率100%」「細則に則った適切なスタジオの利用」に向けては、目に見える成果を上げることができなかった。

①適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

②細則に則った適切なスタジオの利用における、設置機器の洗い出しと現行の利用状況の是正については、2019年度に再度提案することとなった。

【7. 結果の原因分析】

①現行のものとは比べてかなり厳密な利用ガイドとしたため、異論が出たものと考えられるが、委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

②設置機器の洗い出しとスタジオの利用状況の是正は、関連する法規の改定などの外部環境変化と、委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

因果関係に留意して記述

2018年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

図書館利用率の向上

大学基準による分類:教育研究等環境

自主設定課題

(中央図書館プレゼンホールの稼働率の向上)

【1. 現状】

・プレゼンホールは、2014年度に次の目的で使用する施設として設置した。

- 1.中央大学の各部署が主催するセミナー及び講演会の開催
- 2.図書館が主催する卒論入庫説明会、図書館ツアー、各種オリエンテーションの開催
- 3.ICTを活用してプレゼンテーション(発表)を行う授業・ゼミ(原則通年利用を除く)

室内には、PC50台(PCロッカー収納、隣室のグループパフォーマンスルームと共用)のほか、室内で実施する授業・プレゼンテーション・セミナー等を収録・視聴する機器(カメラ、プロジェクター、スクリーン、プラズマディスプレイ等)を備えている。

・この4年間稼働率が伸びず、2017年度の利用回数は115回(稼働率約24%※)に止まっており、施設・設備が有効活用されていない。

・2015年度後期からは、授業等で使用されることが極めて少ない試験期に、プレゼンホールの個人利用(PC貸出と座席利用)サービスを開始したが、2018年1月の利用が、前年同月に比べ、大幅に減少している。(2016年1月:103名、2017年1月:174名、2018年1月:60名)

※稼働率の算出方法
年間の最大稼働回数を以下のとおり算定し、稼働率を算出した。
4コマ/日×5日/週×4週/月×6カ月/年(7月～9月、1月～3月除く)=480コマ
2017年度実績115回÷480コマ≒0.24≒24%

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・プレゼンホールは、中央図書館4階(最上階)の奥まった場所であり、動線上利用しづらい可能性がある。

・プレゼンホールについて、学内における認知度が低い可能性がある。(図書館広報誌MyCULでの紹介、中央図書館内の掲示、中央大学公式Webサイト、Twitterでの広報に止まっている。)

・夏季に室温がかなり上昇し、室内環境が悪化する場合がある。

・PCを室内設置のPCロッカーから取り出したり、収納したりするのに相当の時間がかかり、多人数での利用がしづらい。

・中央図書館3階の情報リテラシールームCITRASにはプリンターが設置されており同室の利用率が高いことに比べ、プレゼンホールにはプリンターがなく利便性が低いと捉えられている可能性がある。

・利用可能時間や利用条件にかなり制限があり、利用しづらい可能性がある。(別紙資料3)

・机や椅子が古く、PCを利用しづらい可能性がある。

どう変えるか

【3. 目標】

・広報活動の強化は今年度前期から開始するものの、利用者アンケートによる利用者ニーズの把握等には一定の期間を要するため、抜本的な対応は今年度後期以降となる。よって、今年度はまずプレゼンホールの稼働率を2017年度(115回)より10%(12回)以上上昇(増加)させることを目標とし、次年度以降の更なる稼働率の上昇を目指した諸事項の整備を行う。

・試験期(7月、1月)の個人利用人数(PC利用者数)については、最低でも各期間100名以上となることを目指す。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ①プレゼンホールの認知度を高めるため、広報を強化する。
- ②利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施し、分析する。
- ③利用者ニーズに応じて、施設・設備やPC利用環境、利用可能時間、利用条件等の改善を行う。
- ④利用条件を変更して、プレゼンホールを使用するイベントの種類等を増やす。

【5. 手段の詳細】

①プレゼンホールの認知度を高めるため、広報を強化する。
授業での利用増加及び各部署の利用増加を目的として、中央図書館内の掲示や中央大学公式Webサイト、Twitterでの広報に加え、以下の広報を行う。(実施時期:2018年6月～7月に重点的に実施、8月以降随時)

- ・各学部個人研究室の受付に、利用を促すチラシの設置を依頼する。
- ・各学部教員室に、掲示の貼付を依頼する。
- ・教職員限定のWebサイトに広報ニュースを掲載する。
- ・jin-domに各部署でのプレゼンホールの利用を促すニュースを掲載する。
- ・プレゼンホールに常備している設備を使用してプレゼンテーションを行う授業・ゼミの動画収録、再生、視聴が可能であることを強調した広報を行う。

②利用者ニーズを把握するため、主にmanabaを利用して、全利用者を対象に利用者アンケートを実施し、分析する。
プレゼンホールの利用に関し、以下の事項等について利用者アンケートを行って分析し、利用者ニーズを把握する。(実施時期:2018年7月～9月)

- ・施設・設備
- ・PC利用環境
- ・利用時間
- ・利用条件

③利用者ニーズに応じて、施設・設備やPC利用環境、利用可能時間、利用条件等の改善を行う。
利用者ニーズに合わせて、以下の事項等について実施する。(実施時期:2018年10月～2019年3月)

- ・施設・設備を整備する。
- ・PC利用環境を改善する。
- ・利用時間を変更する。
- ・利用条件を変更する。

④利用条件を変更して、プレゼンホールを使用して開催するイベントの種類等を増やす。

- ・プレゼンホールで開催する新たな図書館主催イベントを企画し実施する。(実施時期:2018年10月～2019年3月)
- ・他部署・学生等が主催するイベントのプレゼンホールへの誘致活動を行う。(実施時期:2018年10月～2019年3月)

どう変わったか

【6. 結果】

以下の取組みを実施したが、全体的に計画が後ろ倒しとなっており、いずれの目標も未達の状況である。

①については、以下の3点について実施した。

- ・各学部個人研究室の受付に、利用を促すチラシの設置を依頼した
- ・各学部教員室に掲示の貼付を依頼した
- ・jin-domに各部署でのプレゼンホールの利用を促すニュース掲載をした

なお、今後の広報については、後述するアンケートの実施結果も踏まえて引き続き施策を検討する。

②および③については、閲覧課が実施する利用者アンケートにプレゼンホールの利用に関する設問を追加し、利用者ニーズを可能な限り広く把握できるよう努めている。アンケートについては2019年1月17日～2月28日まで、manabaと紙のアンケート用紙を用いて実施している。2019年5月末までに、アンケート結果分析を行い、利用者サービスや館内設備の改善を検討する。

④については、プレゼンホールを他部署、学生等が主催するイベントとして、学生課主催のボランティアウィーク実施に際し、ボランティアを経験した学生の活動成果発表の場として利用し、また、広く一般市民に対しても開放した。

なお、プレゼンホールの使用回数・参加者・対象者数については、2018年度の利用者統計を取っている最中である。2019年3月までの数字であるが、2017年度との比較は以下の通りである。大きな増減は認められず、したがって稼働率の10%向上の達成には至らなかった。

【使用回数】 2018年度:110回 2017年度:115回

【参加者・対象者数】 2018年度:1,678人 2017年度:1,683人

また、試験期の個人利用人数(PC利用者数)について、2017年度との比較は以下の通りである。前期(春学期)試験期間についてはやや増えたが、後期(秋学期)試験期間については2017年度比で約半数近く減少し、各期間100名以上の利用者数の達成には至らなかった。

【前期(春学期)試験期間】 2018年度:160人 2017年度:137人

【後期(秋学期)試験期間】 2018年度:35人 2017年度:60人

【7. 結果の原因分析】

①については、劇的な利用の増加とはなっていない。まずは施設について認知度を高めるだけに留まらず、利用者アンケート結果から利用者ニーズを反映した魅力ある方策について検討する必要がある。

②～③については、当初計画より実施時期が後ろ倒しとなった理由は、夏季休業期間に実施するのではなく、秋学期(後期)の授業開始と同じタイミングで実施することで、より広い学生にアンケートの存在について広報し、回答してもらうためであった。しかしながら、アンケート項目の館内調整およびmanaba上でのアンケート公開設定に時間を要したことにより、アンケート実施が遅れてしまった。結果として、アンケート実施が春季休業に重なってしまったことが回収率の伸び悩みにつながる可能性がある。しかし、学生がmanabaをよく見るであろう学部試験前に開始できたため、実施当初の期間は提出が予想より多く、順調な面もあった。最終的なアンケート提出率を検証する必要があるが、アンケート実施時期については、工夫の余地があった。

④については、学生課からの持ち込み企画ではあったが、従来にはない柔軟な運用の一例として今後も検討する価値がある。しかしながら、実施回数が少なく、利用者の増加に結び付いていないため、②のアンケート結果の分析の下、さらなる施策を講じる必要があると考える。

2018年度の数値が確定し次第、2017年度と比較し、利用者ニーズを把握するために行った図書館利用者アンケートの結果と併せ原因分析を行い、利用条件の変更について検討を進めるが、プレゼンホールが4回開架スペースの奥まった場所にあり利用しづらいことから、プレゼンホールに設置されている機器類を他の閲覧死tに移設するレイアウト変更も含めて2019年度に抜本的に見直す方針を検討する。

【1. 現状】

- 使用する端末にかかわらず同じデスクトップ環境にアクセスできるVDI(Virtual Desktop Infrastructure)を全学共通の学生用パソコンの一部で導入している。2018年度は利用者から要望の高いVDIのログイン時間短縮と、老朽化したネットワーク機器の更新に取り組むこととした。
- 現状においては、VDI環境(マルチメディア教室VDI、図書館VDI等)のログインに時間がかかっており、改善の余地がある。
 マルチメディア教室VDI 60~80秒(1台の場合)
 図書館VDI 90~120秒(1台の場合)
 図書館VDI 3~4分(同時接続時)
 (いずれも、ID/Pass入力から、利用可能となるまでの時間)
- また、市ヶ谷曙橋のネットワークの中心となっている機器については、障害のリスクが懸念されており、改善の必要がある。

【2. 原因分析】

- VDIについては、複数台での一斉ログオンによって著しい速度低下がみられるため、接続端末からVDI接続に至るまでのシステム部分と、一斉利用時のサーバの処理能力不足が原因とみられる。
- 市ヶ谷曙橋の障害リスクについては、ネットワークの中心となっている機器が老朽化が最大の要因となっている。現在は保守切れのまま運用しているため、早急な対応が求められる状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- マルチメディア教室PCのログインに時間を短縮する。同時一斉接続時でも利用60秒程度に収まることが目標。
- 市ヶ谷曙橋のネットワークの中心となっている機器を新しくして故障発生リスクを下げるとともに、保守をかけて障害に備えた体制にする。

【4. 目標達成の手段】

- VDIのシステムバージョンアップおよびVDI管理サーバのリソース向上、ハードウェア更新を実施し、利用台数が増えた状態でも影響が軽微となるよう計画する。
- 市ヶ谷曙橋のネットワークの中心となっている機器を更新する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

2018年度に認められた情報化計画に沿って、以下の通り作業を進めることとする。

【VDIのログイン時間短縮】

(6月) 調達仕様の作成
 (9月) VDIのシステムバージョンアップおよびVDI管理サーバのリソース向上、ハードウェア更新の実施
 (10月) 改善成果の検証

【市ヶ谷曙橋のネットワーク更新】

(6月) 調達仕様の作成
 (8月) 機器の更新作業実施

※上記スケジュールは目安であり、構築工数と利用者サービスへの影響を確認し、更新スケジュールを立てることとする。

どう変わったか

【6. 結果】

- 2018年度に掲げた目標については、おおむね達成できる見込みである。
- VDIシステムのサーバのハード更新は完了済みであり、各環境の適用作業を実施している。先行して実施した図書館端末については大幅に改善しており、他の環境についても同様の効果が期待できる。
 < 図書館VDI 1台ログインの場合 >
 旧環境) 90~120秒
 新環境) 50秒前後
 < 図書館VDI同時接続時 >
 旧環境) 3~4分
 新環境) 55秒前後
 目標の同時一斉接続60秒以内を達成した。
- 市ヶ谷曙橋のネットワーク更新は8月に実施した。予定通り6月に調達仕様の作成、8月に機器の更新作業を実施し、問題点の解消に至っている。

【7. 結果の原因分析】

- VDIシステムのサーバのハード更新については、Intel製CPUが世界的に供給不足となったことによるサーバ納品の遅延により、当初計画よりスケジュール変更を余儀なくされたが、柔軟に改善策で対応を進めたことで、目標を達成することができた。具体的には、サーバが納品されなくても実施可能なPCのハード更新を実施した結果、後期授業が開始されるまでにログイン時間の短縮が実現した。
- 市ヶ谷曙橋のネットワーク機器については、Intel製CPUの供給不足の影響を受けずに予定通り機器が納品され、熟練の担当者が計画性を持って着実に進めてきたことにより、老朽化に伴うトラブルが発生する前に新しい機器への更新が完了した。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

新しい教育手法に対応した教場の整備

大学基準による分類:教育研究等環境

【1. 現状】

・近年、教育手法の主流となりつつあるアクティブ・ラーニングの実行に相応しい教育環境を備えた教室が少ない(体験学習・調査学習・グループ討論・ディベート等多様なシーンに対応できるフレキシブルな環境)。
 ・アクティブ・ラーニングを主体とする新学部の開設に伴い必要となる講義室・演習室について、既存学部の教室を共用するべくシミュレーションしたが、曜日・時限によって教室の手当てが困難な状況となっている。

【2. 原因分析】

・現在は、“1学部・1建物”の運用実態から、教室整備方針の決定も各学部委ねられており、整備内容が質・量ともにバラつきがあって予算措置しにくい状況にある。
 ・什器類については、そのほとんどが既存物の取り換え更新となるため、財政的負担が大きい。
 ・既存の教室利用の傾向として、ウィークデーの日中(2～4時限目)に利用が集中している。
 ・新学部の授業形態として、アクティブ・ラーニングや少人数教育を主体とした授業編成を予定しているが、これを行うに相応しい小教室が不足している。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・既存教室において、アクティブ・ラーニングの実行に相応しい教室環境を整備する。2018年度は、国際経営学部との共用が予定される3号館の教室整備を行う予定。
 ・現在、建設に向けて調整中の「グローバル館(仮)」及び「学部共通棟(仮)」内に、アクティブ・ラーニングをはじめ、将来に向けて予想される多様な教育スタイルにも対応可能な施設の整備を行う。

【4. 目標達成の手段】

・既存教室の改善・仕様変更については、各学部での検討を経て予算申請を行う。
 ・現在、建設に向けて調整中の「グローバル館(仮)」及び「学部共通棟(仮)」内の教育環境については、理事会小委員会をはじめ施設設備の仕様を検討する機関を通じて具現化する。
 ・ICT環境については、情報環境整備委員会等学内調整機関にて検討を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 既存教室の改善・仕様変更について、各学部での検討を行い予算申請を行う。検討にあたり、管財部は過年度の導入事例紹介や業者への提案書作成依頼等のサポートを行う。ICT環境については、ITセンターが支援を行う。
 2. 発注に向けての仕様精査:各学部から提示された仕様について、設置する教室の現地調査を経て仕様を固める。
 3. 業者選定:業者からの提案(必要に応じてサンプル確認)、見積額を基に業者選定。
 4. 納品・検査・検収
- ※現在、建設に向けて調整中の「グローバル館(仮)」及び「学部共通棟(仮)」内の教育環境については、理事会小委員会をはじめ施設設備の仕様を検討する機関を通じて具現化する。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、目標として掲げた事項の達成へ向け概ね計画通りに進捗している。

・2019年度に開設される国際経営学部との共用施設となる3号館16室について、2019年2～3月にアクティブ・ラーニング対応の教室仕様にするための環境整備(什器取替更新、Wi-Fiアンテナ設置等)を行い、整備が完了した。また、国際経営学部関連施設として、4号館2階及び4階についても環境整備を完了し4月から供用開始する。

・「グローバル館(仮称)」及び「学部共通棟(仮称)」内の教場については、アクティブ・ラーニングをはじめ、多様な利用シーンに対応可能な“多目的室”として、什器やICT環境を整備することを予定している(2020年4月供用開始予定)。

・新たに整備する施設については、理事会小委員会等で当初より、多様な教育手法に対応可能な教室仕様とするよう合意が得られており、今後、具体的な仕様の検討を行っていくこととなっている。

【7. 結果の原因分析】

・既存教室の整備・改修については、各学部での教育方針や利用時間帯を学部横断的に調整する機能が無い。そのため、複数学部共用の施設整備計画が立てにくく、結果として新学部設置計画に端を発する改善となった。

・現行の仕組みでは、“1学部・1建物”の運用実態に則して教室整備をせざるを得ず、全学的な整備が進みにくい状況である。計画がセクションごとに細分化することで予算面で効率が悪く、結果として改善を要する。

・整備内容として、什器類については既存物の取り替え更新やICT環境のフル装備整備など、支出がかさむ傾向にあり、財政的負担の観点から、一気に整備を進めるのではなく、長期的視野を持って着実に取り組む必要がある。

因果関係に留意して記述

